

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月10日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社エクスマーション
【英訳名】	e X m o t i o n C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 博之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03(6420)0019(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 三上 宏也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03(6420)0019(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 三上 宏也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期累計期間	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2018年12月1日 至 2019年11月30日
売上高 (千円)	205,037	214,871	976,249
経常利益 (千円)	33,685	32,535	190,012
四半期(当期)純利益 (千円)	22,975	22,236	140,208
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	425,037	436,759	436,759
発行済株式総数 (株)	1,320,400	2,797,100	2,797,100
純資産額 (千円)	1,250,629	1,371,551	1,391,271
総資産額 (千円)	1,336,477	1,473,666	1,513,864
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.70	7.95	52.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.65	7.39	48.59
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	93.5	93.0	91.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、2019年4月5日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、新型コロナウイルスの感染拡大が国内及び海外に影響を及ぼし、経済や金融資本市場の変動に対し注視が必要な環境が続いております。

当社の事業領域である組込みソフトウェア開発のコンサルティング業界におきましては、製造業におけるソフトウェアの重要性が高まっており、引き続き、優秀な人材の確保とナレッジ活用を柱としたコンサルティング事業の効率化が急務と考えております。

このような環境の下、コンサルティング事業は、顧客である自動車業界で進むCASEの領域で着実に受注を獲得、新規顧客の開拓及びスタートアップ支援など、受注拡大に努めました。また、成長に向けた投資活動として、コンサルティング事業のスケールアップと事業領域の拡大に向けて、プロジェクトに着手しており、順調に進捗しております。

a. 財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,384,034千円となり、前事業年度末に比べ37,211千円減少いたしました。これは主に仕掛品が12,931千円増加した一方で、法人税等の支払に伴い現金及び預金が39,780千円減少及び売掛金が7,484千円減少したことによるものであります。固定資産は89,631千円となり、前事業年度末に比べ2,987千円減少いたしました。これは主に減価償却に伴う有形固定資産及び無形固定資産の減少と、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,473,666千円となり、前事業年度末に比べ40,198千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は102,114千円となり、前事業年度末に比べ20,479千円減少いたしました。これは主に法人税等の支払に伴い未払法人税等が20,102千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は102,114千円となり、前事業年度末に比べ20,479千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,371,551千円となり、前事業年度末に比べ19,719千円減少いたしました。これは主に四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が22,236千円増加した一方で、剰余金の配当に伴い利益剰余金が41,956千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は93.0%（前事業年度末91.9%）となりました。

b. 経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高214,871千円（前年同期比4.8%増）、営業利益32,378千円（同3.4%減）、経常利益32,535千円（同3.4%減）、四半期純利益22,236千円（同3.2%減）となりました。

なお、当社はコンサルティング事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2020年4月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,797,100	2,809,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,797,100	2,809,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月1日～ 2020年2月29日	-	2,797,100	-	436,759	-	427,759

(注)2020年3月1日から2020年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ922千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,795,700	27,957	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	2,797,100	-	-
総株主の議決権	-	27,957	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第1四半期累計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,272,120	1,232,340
売掛金	108,407	100,923
仕掛品	33,189	46,120
貯蔵品	30	34
その他	7,497	4,615
流動資産合計	1,421,245	1,384,034
固定資産		
有形固定資産	23,165	22,645
無形固定資産	41,055	40,608
投資その他の資産	28,397	26,376
固定資産合計	92,618	89,631
資産合計	1,513,864	1,473,666
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,320	-
未払法人税等	31,181	11,079
賞与引当金	-	11,244
その他	90,091	79,790
流動負債合計	122,593	102,114
負債合計	122,593	102,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,759	436,759
資本剰余金	427,759	427,759
利益剰余金	526,087	506,368
株主資本合計	1,390,607	1,370,888
新株予約権	663	663
純資産合計	1,391,271	1,371,551
負債純資産合計	1,513,864	1,473,666

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)
売上高	205,037	214,871
売上原価	109,463	118,736
売上総利益	95,573	96,134
販売費及び一般管理費	62,047	63,756
営業利益	33,526	32,378
営業外収益		
受取利息	8	7
受取手数料	150	150
その他	0	0
営業外収益合計	158	157
経常利益	33,685	32,535
特別損失		
固定資産除却損	39	-
特別損失合計	39	-
税引前四半期純利益	33,646	32,535
法人税、住民税及び事業税	8,785	8,558
法人税等調整額	1,885	1,740
法人税等合計	10,670	10,298
四半期純利益	22,975	22,236

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年2月29日)
当座貸越限度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2018年12月1日 至2019年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自2019年12月1日 至2020年2月29日)
減価償却費	2,647千円	3,688千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2018年12月1日至2019年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	36,968	28	2018年11月30日	2019年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2019年12月1日至2020年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	41,956	15	2019年11月30日	2020年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8.70円	7.95円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	22,975	22,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	22,975	22,236
普通株式の期中平均株式数(株)	2,640,717	2,797,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7.65円	7.39円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	362,971	212,966
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月10日

株式会社エクスマーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクスマーションの2019年12月1日から2020年11月30日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第1四半期累計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクスマーションの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。